

富士箱根伊豆国立公園箱根地区パークボランティア募集要項

関東地方環境事務所
箱根自然環境事務所

1. はじめに

富士箱根伊豆国立公園箱根地区は典型的な複式火山で、外輪山や芦ノ湖、仙石原湿原、大涌谷など多様な自然景観が残されているとともに、植物の種類も豊富です。また、古くから交通の要所や温泉保養地として栄え、歴史ある施設、遺構も多くあります。首都圏に近いことから、年間約 2000 万人以上（平成 25 年箱根町統計）の利用者が訪れており、近年は海外からの旅行者も多く見受けられますが、多くの人々は車窓から風景を眺め、観光施設と温泉を巡り、直接自然とふれあう機会が少ないのが現状です。

箱根自然環境事務所では、より多くの人々に箱根の自然とふれあい、その素晴らしさを知っていただくため、昭和 62 年から箱根地区パークボランティアを養成し、箱根ビジターセンターを拠点に自然観察会や自然情報の発信など様々な活動を行ってきました。現在 80 名のパークボランティアが活動中ですが、平成 22 年以降新規募集を行っておらず、新たな人材を必要としていることから、今回 7 期生として追加募集を行うこととなりました。

2. 活動内容

富士箱根伊豆国立公園箱根地区において、観察会での自然解説、美化清掃、自然情報の収集と発信、登山道の安全点検・軽微な維持補修などを行っています。

【活動の内容例】

活動の種類	具体的な内容	活動実施期間
自然解説活動	<ul style="list-style-type: none">箱根ビジターセンターのイベント（早朝散歩・クラフト・観察会）。箱根ビジターセンターミニ観察会環境省主催の観察会など。バリアフリー観察会（障害者対象）もあり。小学校などの観察会などの対応。	ゴールデンウィーク期間・夏休み期間中毎日 毎月第 2・4 金曜日 年間 7 回ほど 随時
利用者指導・美化清掃など	<ul style="list-style-type: none">利用者に対し、適切な指導をする。活動時やクリーンデーなどにごみ拾いをする。	通年 通年
自然情報の収集・発信	<ul style="list-style-type: none">主要ハイキングコース（全 7 コース）で自然情報の収集を行う。箱根ビジターセンターに展示し、情報発信する。	毎月 1～2 回 通年
登山道の安全点検・軽微な維持補修	<ul style="list-style-type: none">登山道や遊歩道を巡回し、軽微な維持補修や危険箇所の報告を行う。	通年

※ほか特定外来生物（オオハンゴンソウ）駆除などもあります。

※交通費などは自己負担となります。

3. 募集要件

箱根の自然に興味、関心があり、国立公園を訪れる人々にその良さを伝えたいという意志をお持ちの方であれば、知識、経験は問いません。このような活動趣旨をご理解いただき、パークボランティアと

してご協力いただける方の参加をお待ちしています。

なお、次の項目すべてに該当することを募集要件とさせていただきます。

- ①国立公園保護への理解と公園利用者の基盤としての自覚を有し、箱根地区において、活動に精力的に参加する意志があること。
- ②箱根パークボランティアの趣旨に賛同し、平成 27 年度より箱根パークボランティアとして年間 5 日間以上活動できること。
- ③原則として、パークボランティア養成研修会の全日程に参加できること。
- ④平成 27 年 4 月 1 日時点で年齢が満 20 歳以上であること。

4. 募集定員

30 名 ※応募者多数の場合は抽選にて登録予定者を決定させていただきます。

5. 養成研修会の実施

パークボランティアとして活動するために必要な知識・心得などの習得を目的として、研修会を下記日時で実施する予定です。応募される方は、養成研修会への参加が必要となります。

* 養成研修会参加等、パークボランティア活動にかかる費用（交通費・食事代等）は自己負担です。

【養成研修会の内容】基本的に全日程参加が望ましいが、事情があり参加できない場合は別途活動。

◇第 1 回養成研修会

日時：平成 26 年 11 月 29 日（土）午前 10 時～午後 4 時 30 分
～30 日（日）午前 9 時 30 分～午後 12 時

場所：箱根ビジターセンター・大涌谷・箱根ジオミュージアムほか

内容（予定）：平成 26 年度第 2 回箱根地区パークボランティア研修会と合同で実施*休憩時間は省略

29 日（土） 10:00～ 開会

10:05～ 富士箱根伊豆国立公園箱根地域について

10:35～ 箱根地区パークボランティアについて、自己紹介（アイスブレイク）

11:00～ 模擬観察会（大涌谷コース往路）

（11:30～ 昼食（姥子 舟見岩））

13:00～ 箱根ジオミュージアム展示について

14:00～ 模擬観察会（大涌谷コース復路）

15:00～ 箱根ジオパークについて

16:00～ 箱根ボランティア解説員連絡会会長あいさつ・活動紹介・質疑応答

16:30 終了

（17:00～19:00 懇親会）

30 日（日） 9:30～ 美化清掃活動

12:00 終了

費用：懇親会・宿泊実費（8,000 円程度）+保険代（100 円）

◇第2回養成研修会

日時：平成27年1月24日（土）午前10時～午後4時

場所：箱根ビジターセンター・園地ほか

内容（予定）：*休憩時間は省略

10:00～ 箱根ビジターセンターについて（園地散策・簡単な展示作成）

11:00～ 箱根の自然を理解～動植物について

12:00～ 昼食

13:00～ 箱根の自然を理解～箱根の火山・地形

14:00～ 箱根の歴史を理解～昔から現在まで

15:00～ 今後の養成研修について・質疑応答

16:00 終了

費用：保険代（100円）

◇第3回養成研修会（自主活動研修）

日時：平成27年2月～3月 *複数参加可

○ミニ観察会 2/13（金）、2/27（金）、3/13（金）、3/27（金）

○自然情報収集・観察会・登山道補修 未定（別途お知らせ）

場所：箱根各地

内容（予定）：自主活動研修とし、パークボランティアの活動のいずれかにボランティア研修生として参加し（1回以上）、パークボランティアと活動し、報告書（1回のみ）を提出する。

費用：なし（各自、個人的に傷害保険に加入）

◇第4回養成研修会（自主活動研修）

日時：平成27年4月下旬～5月上旬 午前10時～午後15時30分および翌日午前6時～7時

*箱根ビジターセンターゴールデンウィーク活動中の各自の希望日に1泊2日の活動を行う。

場所：ボランティアステーション（環境省宿泊施設）・箱根ビジターセンター・大涌谷など

内容（予定）：箱根ビジターセンター長期活動の研修として、ボランティアステーションに宿泊し、早朝散歩、クラフト、大涌谷観察会などの研修を行う。

費用：なし（各自、個人的に傷害保険に加入）

◇第5回養成研修会

日時：平成27年5月30日（土）午前10時～午後4時30分

場所：箱根ビジターセンター

内容（予定）：*休憩時間は省略

9:30～ 開会、第3回・第4回養成研修について

10:00～ 自然観察・解説について

11:00～ 登山道補修体験

12:00～ 昼食（各行事への登録希望を提出）

13:00～ 救急法

15:00～ 今後の活動について

15:30～ 箱根ボランティア解説員連絡会について（会長あいさつ・規約・入会手続き）

16:00～ 認定式

16:30 終了

費用：なし（パークボランティア保険適用）

6. 登録

養成研修会を受けていただき、適格と認められる方で登録を希望される方については、平成 27 年 5 月 30 日付けで平成 28 年 3 月 31 日まで会員として登録します。なお、登録期間終了後も活動の意志がある場合には更新（2 年毎）ができます。

7. 申し込み方法 締め切り：平成 26 年 10 月 28 日（火）必着

希望者は、往復はがきまたは電子メールで

- ①住所 ②氏名（ふりがな） ③年齢（生年月日） ④性別 ⑤職業 ⑥所属団体 ⑦電話番号
⑧ファックス番号 ⑨E-mail アドレス ⑩特技・趣味 ⑪第 1 回養成研修会宿泊希望の有無

を明記の上、下記までお申し込みください。

※応募者多数の場合は、抽選で登録予定者を決定させていただきます。

※登録予定者決定後、応募者全員に結果を通知します。この時、養成研修会の詳細についてあわせてお知らせします。

※ご提供いただいた個人情報は当所にて厳重に管理し、パークボランティア活動以外の目的では使用いたしません。

8. 申し込み・問い合わせ先

箱根自然環境事務所（パークボランティア担当）

〒250-0522 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根 164

TEL.0460-84-8727 FAX.0460-84-9349

E-mail：NCO-HAKONE@env.go.jp（件名は「箱根地区パークボランティア応募」としてください）

9. その他

貸 与：活動中に身につける帽子、ワッペン、登録証、名札ケースを貸与します。

必要経費：自己負担を原則とします（ボランティア活動のための環境省施設宿泊、活動に必要な備品等は環境省が負担）。

補 償：ボランティア活動中の事故による傷害等の補償については、環境省が加入するボランティア保険の範囲内での対応となります。

組 織：箱根地区パークボランティアには、会員からなる「箱根ボランティア解説員連絡会」があり、会員内の調整や箱根自然環境事務所との調整を行っています。箱根地区パークボランティアに登録され、活動する際には会に加入することになります（年会費 2,000 円）。